

岩手県告示第764号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、クリーニング業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。

平成22年9月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	名称	所在地
平成22年10月24日(日)	ホテルニュー江刺新館イーズ	奥州市江刺区八日町一丁目1番25号

3 受講料 1人 4,500円